

日時：令和元年 11 月 28 日（木）13：30～

場所：飯塚市役所本庁 2 階 多目的ホール

## 令和元年度第 2 回飯塚市国民健康保険事業の運営に関する協議会

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 飯塚市 市民環境部長あいさつ

#### 3 新任委員の紹介

#### 4 議 事

- (1) 国民健康保険税の改正について
- (2) 飯塚市国民健康保険の運営状況（平成 30 年度及び令和元年度）ならびに運営の見通し（2 年度及び 3 年度）について
- (3) 今後のスケジュールについて
- (4) その他

#### 5 閉 会

## 令和元年度第2回飯塚市国民健康保険事業の運営に関する協議会

### (1) 国民健康保険税の改正について

#### ○これまでの経緯

平成30年度から、国民健康保険制度改革として「公費による財政支援の拡充」と「運営の在り方の見直し（都道府県単位化）」が実施されることとなり、これに際して国保財政基盤強化のため平成27年度から公費の拡充が行われ、さらに平成30年度から追加の財政支援が行われている。

この様な中、県から示された国民健康保険事業費納付金の額及び標準保険料率を参考に、平成29年度の飯塚市国民健康保険事業の運営に関する協議会においてご審議いただき、現在の保険税率を決定した。

保険税率の検討にあたって、答申書に盛り込まれた基本方針は次のとおり。

- 1) 国民健康保険事業の運営に支障がなく、かつ被保険者の負担増とならないよう、標準保険料率（3方式）を参考に、適正な税率を算定すること。
- 2) 市民生活（国保加入者）への影響等を踏まえ、県が提示する標準保険料率を参考に毎年税率を改正することはせずに、特別な事情がない限り、2年間は据え置くこととし、平成30年及び平成31年度（令和元年度）の2か年の運営に支障のない税率を算定すること。

#### ○検討にあたって継続する基本方針

令和2年度以降の税率についても、平成29年度の協議会答申に基づき、引き続き下記の方針により検討を行うこととした。

- 1) 国民健康保険税の算定（賦課）方式については、ひきつづき「3方式（所得割・均等割・平等割）」とし、県が算定する標準保険料率（3方式）を参考に、国民健康保険事業費納付金の納付や国民健康保険事業の運営に支障のない税率とする。
- 2) 国民健康保険税率は、特別な事情がない限り、2年間は据え置くことを基本とする。

## (2) 飯塚市国民健康保険の運営状況（平成30年度及び令和元年度）

ならびに運営の見通し（令和2年度及び3年度）について

### ○平成30年及び平成31年度（令和元年度）の収支について（別紙資料2-1）

飯塚市国民健康保険特別会計の平成30年度単年度収支決算においては、3億2,502万円の黒字であった。

令和元年度単年度決算見込（12月補正）においては、1億4,872万6千円の赤字の見込みとなったものの、2年間では、1億7,629万4千円の黒字を見込むこととなった。

なお、平成29年度に平成30年度以降の国民健康保険税率を設定する際の試算では、2年間で1,705万円の黒字見込であった。

特別会計の収支状況が試算より良かった要因としては、事業費納付金が予測ほど伸びなかったこと、国民健康保険税の収納率が予測より高く、収納額が多かったことなどが挙げられる。

この余剰金約1億7,629万4千円については、次期税率検討の際に財源として組込むこととした。

### ○令和2年度の国民健康保険事業費納付金の試算について（別紙資料2-3）

福岡県からの令和2年度国民健康保険事業費納付金の額及び標準保険料率（仮算定）の通知が令和元年12月にずれ込む見込みであるため、今回令和2年度及び3年度の一人当たり医療費及び被保険者数の見込みを推計し、これらに基づき当該年度の納付金の試算を行った。

#### 令和2・3年度国民健康保険事業費納付金

	令和2年度 (試算)	令和3年度 (試算)
納付金の試算額	3,732,783,408円	3,683,008,368円

### ○令和2・3年度の収支見込みについて（別紙資料2-2）

2年間の収支見込みについては、試算した納付金の額を用い、国民健康保険税率については、令和元年度の現行税率を用いて試算を行った。

試算によると、令和2年度及び3年度の2年間を通じた会計収支は5億1,792万9千円の赤字の見込みとなり、前出の余剰金約1億7,629万4千円を差し引いた結果、3億4,163万5千円の赤字の見込みとなる。

会計収支において、赤字にはなったものの、令和元年度末の支払準備基金残額（見込み）で賄える額であるため、法定外繰入や繰上げ充用といった措置は必要ないものと考えられる。

国民健康保険税税率改定に関する収支判定資料（30年度：決算）

（単位：千円）

		税率改定時試算 (繰越金を除く)	決 算 (繰越金を除く)	備考	
平成30年度	歳出	<b>A+B+E</b>	13,233,043	13,215,387	
		国民健康保険事業費納付金 <b>A</b>	3,333,837	3,281,323	
		保健事業費ほか <b>B</b>	508,249	435,326	繰越金相当額615,591千円を除く
		保険給付費(その他給付費、 審査支払手数料除く) <b>E</b>	9,390,957	9,498,738	<b>E=E'</b>
	歳入	<b>C+D+E'</b>	13,351,981	13,634,238	
		国民健康保険税 <b>C</b>	2,082,762	2,115,225	
		公費等 <b>D</b>	1,878,262	1,949,142	
		保険給付費等交付金 (普通交付金) <b>E'</b>	9,390,957	9,569,871	<b>E=E'</b>
		収支(歳入-歳出)	118,938	418,851	<b>(C+D+E')-(A+B+E)</b>
		超過交付額(翌年度精算)		93,831	
		単年度収支	118,938	325,020	収支-超過交付額

平成30年度国民健康保険特別会計 (単位:円)

歳 入				現 計 予 算	決 算 見 込	差 引 額	備 考	
科 目	目 目	目 目	目 目					
1 国民健康保険税	一般	現年	医療給付費	56,259	30,767,259			
			支援分	44,574	11,786,574			
			介護納付金	70,438	4,485,438			
		繰越	医療給付費	48,317	9,722,317			
			支援分	79,637	1,309,637			
			介護納付金	40,714	511,714			
	小計			39,939	58,582,939			
	退職	現年	医療給付費	26,223	2,225,223			
			支援分	48,687	872,687			
			介護納付金	34,284	1,081,284			
		繰越	医療給付費	65,773	284,773			
			支援分	85,107	131,107			
			介護納付金	25,559	134,559			
	小計			85,633	4,729,633			
	計			25,572	63,312,572			
2 使用料及び手数料	納税証明手数料				0			
	督促手数料				△ 132,351			
計					△ 132,351			
3 県支出金	県補助金	保険給付費等交付金	普通交付金		△ 410,325,359			
			特別交付金		△ 19,814,000			
				保険者努力支援分		26,509,000		
				特別調整交付金分		28,354,000		
				県繰入金		△ 67,000		
				特定健康診査等負担金		△ 169,000		
			保健事業費補助金		△ 375,512,359			
計				△ 1,052				
4 財産収入	利子及び配当金	国民健康保険給付費等準備基金運用収入等		0				
		国民健康保険出産費支払資金貸付基金預金利子		△ 1,052				
計				△ 350				
5 繰入金	一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金軽減分		△ 848				
		保険基盤安定繰入金保険者支援分		△ 4,537,631				
		職員給与等繰入金		△ 5,254,227				
		助産費等繰入金		0				
		財政安定化支援事業繰入金		0				
		療給等国庫負担減額分繰入金		0				
	小計			△ 9,793,056				
基金繰入金	国民健康保険給付費等準備基金繰入金		0					
計				△ 9,793,056				
6 繰越金				657				
7 諸収入				△ 14,592,095				
8 国庫支出金	国庫補助金	災害臨時特例補助金		1,745,000				
		計		1,745,000				
歳入合計			14,584,802,000	14,249,829,316	△ 334,972,684			
国保保険給付費等準備基金残高(千円)			前年度末	当年度積立金	計	取崩額		
			378,022,000	386,723,948	764,745,948	0		

歳 出				現 計 予 算	決 算 見 込	差 引 額	備 考
科 目	目 目	目 目	目 目				
1 総務費	総務管理費	一般管理費					
		一般管理費(国民健康保険出産費支払資金貸付基金預金利子繰出金)					
		徴税费					
2 保険給付費	運営協議会費	計					
		一般療養給付費	一般療養費				
3 給付費	療養諸費	小計					
		退職療養給付費	退職療養費				
		小計					
		審査支払手数料					
4 給付費	高額療養費	一般高額療養費					
		退職高額療養費					
		一般高額介護合算療養費					
		退職高額介護合算療養費					
		小計					
5 給付費	その他の給付	出産育児一時金					
		支払手数料					
		葬祭費					
小計							
6 給付費	移送費	一般被保険者移送費					
		退職被保険者移送費					
小計							
計			10,058,543,000	9,569,123,576	△ 489,419,424		
3 国民健康保険事業費納付金	一般被保険者医療給付費分	退職被保険者等医療給付費分		11,212,842	△ 158		
		一般被保険者後期高齢者支援金等分		7,207,358	△ 642		
		退職被保険者等後期高齢者支援金等分		8,823,311	△ 689		
		介護納付金分		2,545,436	△ 564		
		計			11,533,877	△ 123	
4 保健事業費	特定健康診査等事業費	特定健康診査等事業費		31,322,824	△ 2,176		
		はり・きゅう施術費		95,538,171	△ 26,511,829		
		ヘルスアップ事業費		2,835,900	△ 57,100		
		計		5,191,089	△ 3,581,911		
5 基金積立金	国民健康保険給付費等準備基金積立金	国民健康保険給付費等準備基金積立金		93,565,160	△ 30,150,840		
		国民健康保険給付費等準備基金預金利子積立金		34,114,000	△ 225,690,000		
		国民健康保険給付費等準備基金運用収入積立金		268,170	△ 830		
計			2,341,778	△ 222			
6 諸支出金	保険税還付金 一般分	保険税還付金 退職分		36,723,948	△ 225,691,052		
		療養給付費等国庫負担金返還金		16,146,133	△ 2,442,867		
		特定健康診査負担金返還金		38,060	△ 940		
		退職者医療療養給付費等交付金返還金		10,051,453	△ 547		
		特定健康診査負担金返還金		2,020,000	0		
		退職者医療療養給付費等交付金返還金		6,949,377	△ 623		
		特定健康診査県負担金返還金		1,998,000	0		
		指定公費負担医療費負担金返還金		14,532	△ 468		
		高額医療費共同事業国庫負担金返還金		10,441,163	△ 837		
		計		47,658,718	△ 2,446,282		
7 予備費				0	△ 872,000		
歳出合計			14,584,802,000	13,830,977,527	△ 753,824,473		
歳入 - 歳出			0	418,851,789	△ 418,851,789		
財源調整額			609,804,000	0			

平成30年度国民健康保険特別会計 (単位:円)

歳入				現計予算	決算見込	差引額	備考
科	目	現年	繰越				
1 国民健康保険税	一般	現年	医療給付費	1,249,389,000	1,280,156,259	30,767,259	93.62%
			支援分	490,458,000	502,244,574	11,786,574	93.71%
			介護納付金	168,385,000	172,870,438	4,485,438	91.54%
		繰越	医療給付費	92,626,000	102,348,317	9,722,317	15.07%
			支援分	27,870,000	29,179,637	1,309,637	16.39%
			介護納付金	14,229,000	14,740,714	511,714	14.58%
	小計			2,042,957,000	2,101,539,939	58,582,939	
	退職	現年	医療給付費	3,801,000	6,026,223	2,225,223	97.76%
			支援分	1,476,000	2,348,687	872,687	97.78%
			介護納付金	1,053,000	2,134,284	1,081,284	97.73%
		繰越	医療給付費	1,681,000	1,965,773	284,773	19.75%
			支援分	454,000	585,107	131,107	23.51%
			介護納付金	491,000	625,559	134,559	22.95%
	小計			8,956,000	13,685,633	4,729,633	
	計			2,051,913,000	2,115,225,572	63,312,572	
2 使用料及び手数料	納税証明手数料				0		
	督促手数料		2,301,000	2,168,649	△ 132,351		
計			2,301,000	2,168,649	△ 132,351		
3 県支出金	県補助金	保険給付費等交付金	普通交付金	9,980,196,000	9,569,870,641	△ 410,325,359	
			特別交付金	60,635,000	40,821,000	△ 19,814,000	
			保険者努力支援分	143,163,000	169,672,000	26,509,000	
			特別調整交付金分	131,900,000	160,254,000	28,354,000	
			県繰入金	54,101,000	54,034,000	△ 67,000	
		特定健康診査等負担金		1,799,000	1,630,000	△ 169,000	
	保健事業費補助金						
計			10,371,794,000	9,996,281,641	△ 375,512,359		
4 財産収入	利子及び等当金	国民健康保険給付費等準備基金運用収入等	2,611,000	2,609,948	△ 1,052		
		国民健康保険出産費支払資金貸付基金預金利子	0	0	0		
計			2,611,000	2,609,948	△ 1,052		
5 繰入金	一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金軽減分	550,004,000	550,003,650	△ 350		
		保険基盤安定繰入金保険者支援分	250,791,000	250,790,152	△ 848		
		職員給与費等繰入金	256,125,000	251,587,369	△ 4,537,631		
		助産費等繰入金	35,280,000	30,025,773	△ 5,254,227	交付率	
		財政安定化支援事業繰入金	255,632,000	255,632,000	0	100%	
		療給等国庫負担減額分繰入金	91,849,000	91,849,000	0		
	小計		1,439,681,000	1,429,887,944	△ 9,793,056	財源調整額	
基金繰入金	国民健康保険給付費等準備基金繰入金	0	0	0			
計			1,439,681,000	1,429,887,944	△ 9,793,056		
6 繰越金			615,591,000	615,591,657	657		
7 諸収入			100,911,000	86,318,905	△ 14,592,095		
8 国庫支出金	国庫補助金	災害臨時特例補助金	0	1,745,000	1,745,000		
	計		0	1,745,000	1,745,000		
歳入合計			14,584,802,000	14,249,829,316	△ 334,972,684		

	前年度末	当年度積立金	計	取崩額
国保保険給付費等準備基金残高(千円)	378,022,000	386,723,948	764,745,948	0

歳出				現計予算	決算見込	差引額	備考	
科	目	現年	繰越					
1 総務費	総務管理費	一般管理費	一般管理費	247,497,000	243,174,063	△ 4,322,937		
			一般管理費(国民健康保険出産費支払資金貸付基金預金利子繰出金)	0	0	0		
		徴税费	9,956,000	9,241,736	△ 714,264			
	運営協議会費	373,000	167,502	△ 205,498				
	計			257,826,000	252,583,301	△ 5,242,699		
	2 保険給付費	一般療養諸費	一般療養給付費	一般療養給付費	8,492,976,000	8,048,581,430	△ 444,394,570	
				一般療養費	81,067,000	77,341,715	△ 3,725,285	
			小計		8,574,043,000	8,125,923,145	△ 448,119,855	
		退職療養諸費	退職療養給付費	52,899,000	48,414,840	△ 4,484,160		
			退職療養費	805,000	565,192	△ 239,808		
		小計		53,704,000	48,980,032	△ 4,723,968		
	審査支払手数料	19,595,000	19,594,522	△ 478				
	3 高額療養費	一般高額療養費	一般高額療養費	1,334,566,000	1,311,359,342	△ 23,206,658		
			退職高額療養費	16,517,000	11,558,015	△ 4,958,985		
			一般高額介護合算療養費	1,316,000	917,600	△ 398,400		
退職高額介護合算療養費		退職高額介護合算療養費	1,000	0	△ 1,000			
		小計		1,352,400,000	1,323,834,957	△ 28,565,043		
その他の給付		出産育児一時金	52,920,000	45,038,660	△ 7,881,340			
4 給付費	支払手数料	支払手数料	31,000	22,260	△ 8,740			
		葬祭費	5,850,000	5,730,000	△ 120,000			
		小計		58,801,000	50,790,920	△ 8,010,080		
	移送費	一般被保険者移送費	0	0	0			
		退職被保険者移送費	0	0	0			
	小計		0	0	0			
計			10,058,543,000	9,569,123,576	△ 489,419,424			
3 国民健康保険事業費納付金	一般被保険者医療給付費分		2,361,213,000	2,361,212,842	△ 158			
	退職被保険者等医療給付費分		7,208,000	7,207,358	△ 642			
	一般被保険者後期高齢者支援金等分		678,824,000	678,823,311	△ 689			
	退職被保険者等後期高齢者支援金等分		2,546,000	2,545,436	△ 564			
	介護納付金分		231,534,000	231,533,877	△ 123			
計			3,281,325,000	3,281,322,824	△ 2,176			
4 保健事業費	特定健康診査等事業費		112,050,000	85,538,171	△ 26,511,829			
	はり・きゅう施術費		2,893,000	2,835,900	△ 57,100			
	ヘルスアップ事業費		8,773,000	5,191,089	△ 3,581,911			
	計			123,716,000	93,565,160	△ 30,150,840	財源調整額	
5 基金積立金	国民健康保険給付費等準備基金積立金		609,804,000	384,114,000	△ 225,690,000			
	国民健康保険給付費等準備基金預金利子積立金		269,000	268,170	△ 830			
	国民健康保険給付費等準備基金運用収入積立金		2,342,000	2,341,778	△ 222			
計			612,415,000	386,723,948	△ 225,691,052			
6 諸支出金	保険税還付金 一般分		18,589,000	16,146,133	△ 2,442,867			
	保険税還付金 退職分		39,000	38,060	△ 940			
	療養給付費等国庫負担金返還金		210,052,000	210,051,453	△ 547			
	特定健康診査負担金返還金		2,020,000	2,020,000	0			
	退職者医療療養給付費等交付金返還金		6,950,000	6,949,377	△ 623			
	特定健康診査県負担金返還金		1,998,000	1,998,000	0			
	指定公費負担医療費負担金返還金		15,000	14,532	△ 468			
	高額医療費共同事業国庫負担金返還金		10,442,000	10,441,163	△ 837			
	計			250,105,000	247,658,718	△ 2,446,282		
	7 予備費			872,000	0	△ 872,000		
歳出合計			14,584,802,000	13,830,977,527	△ 753,824,473			

歳入	歳出	財源調整額
0	418,851,789	△ 418,851,789
609,804,000	0	0

## 国民健康保険税税率改定に関する収支判定資料（平成30年度：決算 令和元年度：決算見込）

（単位：千円）

		税率改定時試算 (繰越金を除く)	決算 (繰越金を除く)	備考	
平成30年度	歳出	13,233,043	13,215,387		
		国民健康保険事業費納付金	3,333,837	3,281,323	税率改定時試算-決算額=▲52,514千円
		保健事業費ほか	508,249	435,326	
		保険給付費(その他給付費、 審査支払手数料除く)	9,390,957	9,498,738	
	歳入	13,351,981	13,634,238		
		国民健康保険税	2,082,762	2,115,225	税率改定時試算-決算額=32,463千円
		公費等	1,878,262	1,949,142	
		保険給付費等交付金 (普通交付金)	9,390,957	9,569,871	超過交付金90,317千円を含む。
		収支(歳入-歳出)	118,938	418,851	①
		超過交付額(翌年度精算)		93,831	②
	単年度収支	118,938	325,020	③=①-②	
令和元年度	歳出	13,614,787	13,785,142		
		国民健康保険事業費納付金	3,433,852	3,441,492	税率改定時試算-決算見込額=▲7,640千円
		保健事業費ほか	508,249	490,769	
		保険給付費(その他給付費、 審査支払手数料除く)	9,672,686	9,852,881	
	歳入	13,512,899	13,636,416		
		国民健康保険税	2,019,238	2,059,132	税率改定時試算-決算見込額=39,894千円
		公費等	1,820,975	1,750,519	
		保険給付費等交付金 (普通交付金)	9,672,686	9,826,765	
		収支(歳出-歳入)	▲101,888	▲148,726	④
		単年度収支	▲101,888	▲148,726	⑤
令和元年度超過交付分				⑥	
2年間の決算見込み(決算剰余金)計		17,050	176,294	③+⑤-⑥	

国民健康保険税税率改定に関する収支判定資料(令和2・3年度:決算見込)

(単位:千円)

		現行税率	備考	
平成30年度・令和元年度の余剰金		176,294	①	
令和2年度	歳出	国民健康保険事業費納付金	14,100,685	
		保健事業費ほか	3,732,783	138,139円×27,022人=3,732,783,408円
		保険給付費(その他給付費、 審査支払手数料除く)	520,492	
			9,847,410	被保険者数の減数等を勘案したうえで推計。
	歳入	国民健康保険税	13,842,084	
		公費等	2,069,765	被保険者数の減数等を勘案したうえで推計。
		保険給付費等交付金 (普通交付金)	1,924,909	
			9,847,410	
	収支(歳入-歳出)		▲ 258,601	
	決算見込額(決算剰余金)		▲ 258,601	②
令和3年度	歳出	国民健康保険事業費納付金	13,919,939	
		保健事業費ほか	3,683,008	139,709円×26,362人=2,683,008,368円
		保険給付費(その他給付費、 審査支払手数料除く)	520,492	
			9,716,439	被保険者数の減数等を勘案したうえで推計。
	歳入	国民健康保険税	13,660,611	
		公費等	2,019,263	被保険者数の減数等を勘案したうえで推計。
		保険給付費等交付金 (普通交付金)	1,924,909	
			9,716,439	
	収支(歳出-歳入)		▲ 259,328	
	決算見込額(決算剰余金)		▲ 259,328	③
2年間の決算見込み(決算剰余金)計		▲ 517,929	②+③	
前2年間の剰余金を加味		▲ 341,635	①+②+③	

資料2-3

国民健康保険事業費納付金(推計)

一人当たり医療費の推計

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一人当たり医療費(円/人)	374,806	392,454	398,021	402,545	407,121	411,749
平成28年度比		1.0471	1.0619	1.0740	1.0862	1.0986
前年比		1.0471	1.0142	1.0114	1.0114	1.0114

※元年度以降の一人当たり医療費については推計。

一人当たり納付金の推計

	平成28年度	算出方法	令和2年度	令和3年度
一人当たり納付金(円/人)	127,174	平成28年度の一人当たりの納付金を基準額として、一人当たり医療費の平成28年度比の率を乗じる。	138,139	139,709

被保険者数の推計

	令和2年度	令和3年度
被保険者数の推計(人)	27,022	26,362

納付金推計額(一人当たり納付金×被保険者数)

	令和2年度	令和3年度
納付金推計額(円)	3,732,783,408	3,683,008,368

## 令和元年度スケジュール(案)について

	4月から6月	7月から9月	10月から12月	1月から3月
福岡県			令和2年度 事業費納付金算定	標準保険料率の提示
福岡県国保運営方針に基づく国保運営の実施 				
飯塚市	・国保税当初課税	・保険証更新 (期間：8/1～)  ↓ 諮問	・令和元年度補正予算 ・令和2年度当初予算 編成	・国保税率の改正 (必要に応じ)  ↑ 答申
飯塚市国民健康保険 事業の運営に関する 協議会		第1回協議会(7/31) ・会長の選出 ・平成30年度決算、 令和元年度予算 について ・特定健診等について	第2回協議会(11/28) ・国保税率の改正 について	第3回協議会(未定) ・国保税率の改正 について(納付金本 算定額通知後)

# 特定健診2次健診(微量アルブミン尿検査(※1))について

(※1)糖尿病性腎症を早期発見・予防するため、腎症早期に尿中に漏れ出す微量のタンパク(アルブミン)を見つけ出すもの。

## 【背景】

●飯塚医療圏の特定健診(1次健診)受診率は県平均と比較して高く、多くの国保被保険者の疾病の早期発見・早期治療につながっている。

(平成29年度 県平均受診率 33.5% **飯塚医療圏受診率 48.3%(飯塚市 50.2%)**)

●その一方で、糖尿病などの生活習慣病の罹患者の割合が県平均より高いなど、健康課題も明らかとなっており、このような健康課題を解決することが**急務**となっている。

## 【目的】

●糖尿病性腎症の者を早期から保健指導・医療機関受診に結び付け、生活習慣に対する行動変容に繋げ、飯塚医療圏の**新規透析患者の減少**を図る。

●専門医の役割を明確にし、かかりつけ医との連携をとりやすくする。

●かかりつけ医・専門医・行政の連携システムを構築することで、糖尿病性腎症の予防介入を強化する。

## 【実施方法】

●特定健診(1次健診)結果に基づき、2次健診(アルブミン尿検査)の対象者選定

●特定健診実施機関(または市町)にて、2次健診対象者に対して、結果説明時にアルブミン尿検査を実施 **<自己負担額:無料>**

●特定健診実施機関(または市町)による2次健診の結果説明

●かかりつけ医での診療、糖尿病・腎臓病専門医への紹介(受診勧奨)

# (飯塚市)微量アルブミン尿検査実施状況

## 2次健診実施状況

(単位:人)

	健診受診者 A	尿検査対象者 B	尿検査実施者 C	拒否者
個別健診	4,168	474	246	5
集団健診	1,183	104	81	6
計	5,351	578	327	11

(11月13日判明分まで)

(11月10日判明分まで)

	出現率(B/A)	実施率(C/B)
個別健診	11.4%	51.9%
集団健診	8.8%	77.9%

## 2次健診結果内訳

	アルブミン尿			
	~29 mg/g・Cre	30~299 mg/g・Cre	300~ mg/g・Cre	計
個別健診	190	55	1	246
集団健診	70	11	0	81

- かかりつけ医への受診勧奨
- 2次医療機関への紹介

## 【今後の課題】

- ・特定健診(1次健診)の受診率向上(尿検査対象者の把握)
- ・実施率の向上(未実施者への受診勧奨)
- ・尿検査実施必要性の周知、説明の徹底(対象者への分かりやすい説明、個別医療機関との連携推進など)